【別紙1:公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第28条 第1項第2号に掲げる書類】

事業	自	令和5年4月1日	法人コード	A003916
年度	至	令和6年3月31日		公益社団法人成年後見セン ター・リーガルサポート

運営組織及び事業活動の状況の概要等について

1. 法人の基本情報について

法人の名称	公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート			
設立登記日(注)	平成23年4月1日			
法人の目的	この法人は、高齢者及び障害者が自らの意思に基づき安心して日常生活を送ることができるように支援するとともに、未成年者が自己の意思を尊重され安全に健やかな成長ができるように支援し、もって高齢者、障害者及び未成年者の権利の擁護並びに福祉の増進に寄与することを目的とする。			
主たる事務所の所在場所	都道府県	市区町村番地等		
エにる事物所の所任物所	東京都	新宿区四谷本塩町4番37号 司法書士会館		
社員の資格の得喪の条件 (公益社団法人のみ)	正会員又は賛助会員として入会しようとする者は、理事会の定めるところにより申込みをし、その承認を受けなければならない。ただし、司法書士法人が正会員として入会する場合にあっては、社員たる司法書士の半数以上が正会員の資格を有していること及び後見人その他これらに類する地位に就き、他人の法律行為について、代理、同意若しくは取消しを行う業務又はこれらの業務を行う者を監督する業務を行う旨の事業目的を定めていることの要件を満たしていなければならない。(定款第6条) 退会については、定款第8条及び第9条並びに第10条による。			
社員の数(公益社団法人のみ)	8772 人			

注 旧民法に基づき設立された法人にあっては、新制度への移行登記をした日付になります。

2. 事業活動等について

(1) 収支相償

収益事業等から生じた 利益の繰入割合	50%		
第2段階の合計		収入の額	費用の額
第2段間の日間		637,550,995 円	806,476,096 円
収入>費用の場合の対応			

(2) 公益目的事業比率

公益目的事業比率 (①欄の額÷①欄~③欄の合計額)			73.9 %
1	公益実施費用額		792,816,096 円
2	収益等実施費用額		0 円
3	管理運営費用額		280,257,755 円

(3) 寄附を受けた財産の額

寄附を受け	24,729,000 円	うち個人から	24,000 円
た財産の額	24,729,000 円	うち法人から	24,705,000 円

(4) 金融資産の運用収入の額

金融資産の運用収入の額	9,574 円
-------------	---------

(5) 資産、負債及び正味財産の額

資産額	1,877,154,514 円	負債額	159,055,811 円
貝圧領	1,077,134,314 []	正味財産額	1,718,098,703 円

(6) 遊休財産額

遊休財産額の保有上限額	792,816,096 円
遊休財産額	909,753,518 円

(7) 当事業年度の末日における公益目的取得財産残額

1	公益目的取得財産残額(①欄+②欄の合計額)		205,360,684 円
	1	公益目的増減差額	0円
	2	公益目的保有財産の帳簿価額の合計額	205,360,684 円

(8) 理事、監事及び評議員の報酬等の額

理事等の報酬等の総額	38,760,000 円
(うち、退職手当の額)	0円

(9) 事業の運営に関する行政庁からの勧告又は命令の有無

当事業年度の勧告又は命令の有無(注) 無

注 当事業年度以前に受けた勧告又は命令であって、行政庁に改善の報告をしていないものを含みます。